

空家等対策の実施状況について

1. 空き家等の現状について

(1) 適切に管理されていない空き家等の件数

市で把握している適切に管理されていない空き家等については、適切な管理についての指導等を通して修繕や除却により着実に解消されているものの、新たに問題化する空き家もあることから、件数は常時70件前後で推移している。

表1 適切に管理されていない空き家等の件数

年度	特定空家等			管理不全空家等				適切に管理されて いない空き家				合計	
		江別	野幌	大麻		江別	野幌	大麻		江別	野幌		大麻
R3	0	0	0	0	17	13	2	2	54	21	20	13	71
R4	0	0	0	0	21	16	3	2	48	23	13	12	69
R5	0	0	0	0	19	14	3	2	54	28	12	14	73
R6	0	0	0	0	20	15	3	2	46	24	10	12	66
R7	0	0	0	0	19	14	3	2	44	22	10	12	63

(2) 適切に管理されていない空き家等の解消件数

適正管理の周知・啓発の取組みや、年に一度の定期パトロール時に市から適正管理の依頼文書を送付することで、適切に管理されていない空き家等の解消に結びついている。

表2 適切に管理されていない空き家等の解消件数の内訳

年度	解消 件数	解消件数の内訳		
		除却	修繕	使用開始
R3	12	6	3	3
R4	24	13	7	4
R5	21	11	8	2
R6	12	8	1	3
R7	15	7	5	3

(3) 空き家等に関する相談件数及び相談内容

市に通報等で寄せられる空き家等に関する相談内容は、年度毎でばらつきがあるものの、強風時における屋根部材の飛散に関する内容が多く、大雪の年は落雪も増加する。その他、雑草の繁茂や樹木の越境、ごみの放置など相談内容は多岐にわたっている。

表3 空き家等に関する相談件数及び相談項目

年度	相談 件数	相談項目								
		倒壊	屋根	外壁	設備・ 工作物	ごみ	立木等	落雪	防犯	その他
R3	74	8	15	5	4	2	11	24	5	14
R4	57	3	13	8	8	8	21	12	1	11
R5	47	1	10	8	14	3	20	5	4	10
R6	19	0	4	1	8	6	10	3	3	8
R7	34	2	13	6	15	6	17	9	5	7

※空き家1棟に対し、複数件の相談が寄せられる場合あり

※受付1件に対し、複数の相談項目あり

※「その他」は、蜂の巣、建物の解体・管理などに関する内容

2. 空き家所有者等への情報提供について

日本郵便株式会社が提供している「郵便局の空き家みまもり」のサービスを、江別市が空き家所有者等に紹介します。

(1) 目的

空家等対策の一環として、効果的な情報発信の実施により空き家の管理意識の醸成を図るとともに、空き家所有者等へ空き家の適正管理を促し、適切に管理されていない空き家等の発生抑制を図ります。

(2) 「郵便局の空き家みまもり」の概要

別紙参照

(3) 主な周知方法

- ・ 当市ホームページで日本郵便WEBサイト「郵便局の空き家みまもり」を紹介
- ・ 空き家に関する相談者に「郵便局の空き家みまもり」のパンフレットを配布
- ・ 適切に管理されていない空き家所有者に対する指導文書等に「郵便局の空き家みまもり」のパンフレットを同封

※ 江別市と江別市内郵便局は、平成30年3月に、住民サービスの向上に係る包括的連携に関する協定を締結しております。